

市議会とあなたを結ぶ

かつらぎ

# 議会だより

No.10

2013年9月1日発行



葛城市人権教育推進協議会総会



けはや法要



葛城市ワンパク  
相撲大会



佐賀県嬉野市



福岡県筑紫野市



議会全員研修



竹内街道灯火会



6月議会（6月18日～6月28日）議案の審査と結果

6人の議員が一般質問で市政を問う（6月20日）

付託議案等の審査 常任委員会で質疑

議会トピックス（全国市議会議長会表彰伝達式、議員人権研修等）

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

# 議案審査

平成25年第2回定例会を6月18日から28日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成25年度一般会計補正予算や条例の改正、工事請負契約の締結等の様々な議案を審議しました。また、会期外にも特別委員会等を開催して所管事項について審査しました。

## 議会審議日程

- 5月9日 議会改革特別委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 24日 議会改革特別委員会
- 6月5日 議会改革特別委員会
- 7日 議会運営委員会
- 13日 総務文教常任委員会
- 17日 議会運営委員会
- 平成25年第2回定例会
- 18日 本会議（議案提案）
- 20日 本会議（一般質問）
- 24日 総務文教常任委員会
- 25日 民生水道常任委員会
- 26日 都市産業常任委員会
- 28日 議会運営委員会
- 本会議（議案採決）

## 議案の主な内容と結果

### 人事案件

議第27号 葛城市教育委員会委員の

## 任命について

本会議で全会一致により同意

米田 知 昭 氏（葛木）

## 報告案件

報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

平成24年度決算の報告です。

報第3号 平成24年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について（報告のみ）

地域循環型社会形成推進事業及び国鉄・坊城線整備事業における継続費について、平成24年度から平成25年度へ通次繰越したことの報告です。

報第4号 平成24年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（報告のみ）

新庄小学校附属幼稚園舎改築事業、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、地域活性化事業、吸収源対策公園緑地事業、全国瞬時警報システム（J・ALERT）自動起動整備事業等の16事業について設定した繰越明許費を平成24年度から平成25年度へ繰越したことの報告です。

報第5号 平成24年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（報告のみ）

流域下水道建設負担金について設定した繰越明許費を平成24年度から平成25年度へ繰越したことの報告です。

報第6号 平成24年度葛城市学校給食特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（報告のみ）

学校給食センター建設事業について設定した繰越明許費を平成24年度から平成25年度へ繰越したことの報告です。

報第7号 平成24年度葛城市霊苑事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（報告のみ）

葛城市霊苑周回道路整備事業について設定した繰越明許費を平成24年度から平成25年度へ繰越したことの報告です。

専決処分案件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化する等の措置を講ずるため、本条例を改正するものです。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度葛城市一般会計補正予算（第8号）について）

本会議で全会一致により承認

12月議会において、新庄小学校附属幼稚園園舎改築事業の工事請負費等の追加に伴う起債について、合併特例債において補正を行ったものを、より有利な緊急防災・減災事業債に組み替えて補正を行ったものです。

条例関係

議第28号 葛城市子ども・子育て会議条例を制定することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

子ども・子育て関連3法の公布に伴い、子ども・子育て支援事業計画の策定等必要な事項を調査審議するため、審議会その他の合議制の機関の設置が求められており、子ども・子育て支援法の規定に基づき、葛城市子ども・子育て会議を設置するため、本条例を制定するものです。

議第30号 葛城市条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法の改正に伴い、延滞金及び還付加算金の利率の引き下げ、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等の対象者の拡大、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充、都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった備蓄倉庫に係る固定資産税等の課税標準の特例措置を創設、わがまち特例を導入し特例率等を定めるものです。

**議第31号** 葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法の改正に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について、地方税法の引用条項の改正等を行うものです。

## 予算関係

**議第34号** 平成25年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について

三つの常任委員会に關係部分を分

割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

総務費ではLED照明導入調査業務委託料及び賃借料830万4千円、ICT街づくり推進事業委託料3,837万9千円、民生費では職員の産休に伴う臨時雇用賃金111万5千円、衛生費では風しんワクチン接種助成金288万円、消防費では消防団員退職報償金173万7千円等の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,785万9千円を追加するものです。

**議第35号** 平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

輪転機の購入等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万2千円を追加するものです。

**議第36号** 平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

総務費において臨時雇用賃金及び要介護認定調査委託料の追加により、

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万2千円を追加するものです。

## その他

**議第29号** 奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めるについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

消防組織法の規定により、消防の事務を処理する一部事務組合を設立することについて、構成市町村と協議の上、本規約を制定するものです。

**議第32号** 工事請負契約の締結について(葛城市立白鳳中学校屋内運動場地地震補強・大規模改造工事)

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市立白鳳中学校屋内運動場地地震補強・大規模改造工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社奥村組が落札し、契約金額1億6,852万5千円で請負契約を締結しようとするものです。

**議第33号** 工事請負契約の締結について(葛城市立忍海小学校南棟地震

補強・大規模改造工事)

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市立忍海小学校南棟地震補強・大規模改造工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社森組が落札し、契約金額1億5,540万円で請負契約を締結しようとするものです。

葛城市職員採用事務に関する調査について

本会議で賛成多数により調査終了(調査内容については10~11ページをご覧ください。)

## 議員提出議案

**発議第3号** 葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて

本会議で全会一致により可決

10月の一般選挙より議員定数が削減されることに伴い、各常任委員会及び議会運営委員会の委員定数や常任委員会の所管を変更し、また、これに伴い、委員会の名称を改めるものです。

本会議や各委員会の詳しい内容については、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録をご覧ください。

# 一般質問



下村 正樹

## 財団法人當麻教育奨学事業団について

**問** 財団法人當麻教育奨学事業団について分かりやすく説明してほしい。

**答** 當麻小学校創立一一〇周年記念事業として當麻小学校卒業生が寄付金を募り、将来有望な人材の育英と義務教育の振興充実のために財団法人當麻町教育奨学事業団が昭和60年4月1日に設立され、平成元年に磐城小学校創立一〇〇周年を迎えるに当たり卒業生からの寄付金、町内外に居住する篤志家の浄財拠金を財団に寄付して基本財産とした。当時は旧當麻町からの補助金が合併前まであったので、その補助金と利子収入と奨学金の還付金で運営を行い、約61名の奨学生がこの補助金を利用して高校を卒業した。平成16年10月の合併による葛城市の誕生に伴い、奨学事業の対象範囲を葛城市内とし、名称についても財団法人當麻教育奨学事業団となった。しかし、平成20年の法人法改正により財団法人當麻教育奨学事業団が新公益法人として移行するには寄付金及び基本財産の

利子による運営となるため財産が不足し、新公益法人としての資格がなくなるために平成25年3月31日で解散された。現在は、清算団体として奨学金を回収することに取り組んでいるが、財団法人當麻教育奨学事業団の清算が終了しだい基本財産と運用財産の残額を葛城市に寄付することになっている。

**問** 現在、葛城市では就学資金制度をどのようにしているのか。

**答** 合併後は支度金制度として葛城市高等学校及び大学支度金給付要綱を制定し、生活保護法に基づく保護家庭から申請いただいた場合に限り支度金を給付しているが、合併後平成24年度に公立高校に入学される1名の方に対して5万円を給付しただけである。

**問** 設立当時の役員の熱い想いを何とか残せないのか。

**答** 奨学金は学びたいという意欲と能力のある学生が経済面で心配することなく学べるよう貸与されるもので、奨学生にとって非常にありがたいものである。3月31日に解散し現在清算中と聞いているが、奨学事業団から寄付があれば教育活動に生かしていきたい。



溝口 幸夫

## 新市建設計画の進捗状況について

**問** 新市建設計画は、市民の福祉向上のためのソフト事業と、ハード事業で構成されている、ソフト事業の

具体的テーマは、5項目あり、①教育・文化の充実②保健・医療・福祉の充実③産業の育成・創造④生活環境整備⑤都市基盤の整備であるが、3月の一般質問の継続で③④⑤について質問する。③産業の育成・創造テーマの自然公園内のトイレの整備事業について。

**答** 平成19年に當麻寺敷地内トイレの整備を行った。

**溝口** 歴史と文化の誇り高い葛城市として今後も県事業・国の補助対象の事業確保に努力することを望む。

**問** ④生活環境整備テーマの新クリンセンター建設に伴うゴミの減量等、市民への啓蒙活動について。

**答** これまでの取り組みで、ある程度成果は上がっている。今後もさらに努力したい。

**溝口** 毎日の有線・無線放送等を活用し、さらに啓蒙していただきたい。また、市民生活の地域間不均衡を早

期に是正するよう要望する。  
**問** ⑤都市基盤の整備テーマについては、市長に質問したい。現在の進捗状況をどのように把握し判断しているか。

**答** 質問の意味がわからない。

**問** では、具体的に新市建設計画事業一覧および平成24年繰越明許費を参考に質問したい。新市建設計画31事業、予算総額200億円に対し、現時点での見込みも含めた完了事業は14事業である。新市建設計画は平成27年3月末が完遂期限であるが、現状進捗していないと思われる事業「尺土駅前整備」「国鉄坊城線整備」「新道の駅建設」「新クリンセンター建設」「給食センター建設」この5事業費132億円である。また、平成21年から事業着手し、平成24年度に約22億円の繰越となっており、残りの17事業を含め、こういった実情をどう把握して判断しているのか。

**答** これらの事業は、共通して買収地の地権者の同意が得られない状態であり努力を重ねている。

**溝口** 土地買収作業は相手があることで、誠意をもって折衝すべきであり、市長が熱意をもって市民の利便性・生活福祉の向上に繋がるという信念で努力をいただきたい。



川辺 順一

## 給食センターについて

**問** 「葛城市学校給食センター」建設に関する事について概要説明を。

**答** 現在葛城市では、新庄給食センターと當麻給食センターの2か所で給食の配食をしており、両施設とも30年以上稼働経過し老朽化していることから、両給食センターを一本化し、献立の統一、均一なサービスの提供、アレルギー対応の充実等の目的で新市建設計画の一事業として建設を推進している。

**問** 食物アレルギーを持つ児童・生徒は何人くらいで、新しい施設はアレルギー対応の給食はできるのか。

**答** 現在、食物アレルギーの対応が必要な児童・生徒数は約100人が対象であり、新給食センターではアレルギー食対応の専用調理室を設置する予定となっている。

**問** 現在、給食センター予定地の域みたいな建物について建築確認が取れていなかったという事を聞いていたがその説明を。

**答** 昨年4月に土地の購入をし、その後調査をしたところ、既存の建築

物は建築確認が取れていなかった事が判明した。

**問** 違法な建築物と土地を購入することに市民の税金を使っているのか。

**答** その建物を使う場合は、やはり建築物が適法かどうかを確認する必要があるが、その土地を活用する場合は収用法等に基づいて補償を出して購入するので、一概に違法建築物を買えないということはない。

**川辺** 土地を活用するために、建築確認が取れていない建物を買うことについては理解できたが、この度の建設用地にある建物は、購入してから策定された当時の山麓地域の整備基本計画や都市マスタープランにおいてこの建築物を活用する内容となっている。これでは全く使うことの出発点がない建物をまるで使用するように計画を立てていたことになるわけで、今まで議員や市民に嘘をついてきたことになるのと違うか。当時の責任者も建築確認が取れていなかった事を知らなかったと認めている。私は市民の代表として、どのような経緯であったかを今後、議長や他の議員とも相談して、この問題を明らかにしていきたい。



春木 孝祐

## 新「葛城市地球温暖化対策実行計画」について

**問** 計画の概要は。

**答** 目的は、市の日常事務及び事業活動で発生する温室効果ガスの把握、発生抑制、市民・事業者への温暖化防止活動の普及拡大の3項目で、期間は平成25～29年の5年間である。

**問** 温室効果ガス排出削減目標は。

**答** 平成23年度を基準とし、6%以上を削減。活動項目別では、電気・熱の使用3.5%、燃料使用2%、自動車走行2%、ごみ焼却8%である。

**問** 具体的な削減方法は。

**答** 「公共施設への太陽光発電設置(10kwで年約4t削減)・蛍光灯のLEDへの変更等、建築物の建設、維持管理での削減」「ごみの減量とリサイクルの推進・生ごみや剪定枝等の堆肥化による焼却ごみの削減」「吸収源対策公園緑地事業(計画完成で369t削減)の推進」等である。

**春木** 公園事業はごみ焼却を除く総排出量の7%を削減する有用な手段。更なる事業拡大を要望する。地球温暖化は最重要環境問題。全力を

あげた取組みを期待する。

## 葛城市地震防災対策アクションプログラムについて

**問** 地域防災計画の実効性を高めるため、平成22年～31年度の10年間に市が実施する具体的なアクションプログラムが策定された。計画の推進は、短期、中期、長期に区分され、2年程度とされた短期が過ぎ中期に入っているが、推進状況の詳細は。

**答** 国の地震防災戦略により、市民と共に防災協働社会を実現し、県の想定被害の半減が目標。施策の柱10、施策目標41、アクション目標94、アクション項目196を設定した。

98項目について報告するとして、以下の50%にあたるアクション項目が示された。「予防対策(地震に強いまちづくり・防災力の向上)36項目、災害対応(防災情報処理・人的資源の確保)24項目、応急対策(市民の命・安心安全・生活基盤・生活・まちのイメージそれぞれ、守り又は支援)36項目、復旧復興(復興を視野に入れる)2項目」

**春木** 自助・共助・公助の協働社会の実現が繰り返し強調されている。担当課まで指定しているこのアクションプランの実行が肝要だ。取組みの継続を求める。

# ここが聞きたい 一般質問



吉村 優子

## 山の整備について

**問** 山からの水量が減少する中、「治水」、また「猪対策」「景觀」等のためにも、針葉樹を広葉樹に植え替える施策が必要である。広葉樹は根深く育ち、土砂災害の防止にも繋がる。落葉はスポンジの役目を果たし、雨水を溜め、実は猪等の餌となる。「景觀」として紅葉は人を呼び込む。これら森林の現況と対策は。

**答** 本市の39%を占める森林のうち人工林率は81%。その大部分は杉・檜の針葉樹。山は多面的な機能を有するため、これらの整備は重要。しかし、山林所有者が大変多く、地籍調査の関係から整備は難しい。森林組合の方にもしつかり提案したい。  
**問** 山の裾野だけでもやってみてはどうか。また、今年川上村で企画の「親子ふれあい間伐ツアー」の様に、葛城市独自の企画等、まずは意識改革から始めてみてはいかがか。  
**答** 所有者のわからない山も多く難しい。

**吉村** 市の将来のためにも一日も早い整備を要望する。

## コミュニティバスについて

**問** 現在「公共施設」を循環している公共バスを「高齢者が少しでも元気で」という事を主目的とし、停留先の変更を考えてみてはいかがか。アンケート結果でも「買い物」や「お医者さんに行く」時に利用したいが上位である。そこで、スーパー等に協力金なるものを頂き、スーパー前に停留所を増設する事を考えては。市長の打出しておられる「買物支援」は、本当に足腰の弱った方々にとってはありがたいシステムだが、まだまだ元気な高齢者にとっては、出かける事、社会に触れることで寝たきりの予防ができる。今後の考えは。  
**答** 「葛城号」「ミニバス」とも各一台で予備車はなく、停留所増設の要望を見送ってきたのが現状。今、県では地域交通改善協議会が組織され、廃止・減便・バスの市町村を越えた運行を検討中。高田市民病院への乗り入れも検討中である。

**吉村** 買物等、外へ出かける事は、服装や髪等にも気をつかい、脳の活性にも繋がり、元気な高齢者増加にも繋がる。「コミュニティバス」「ミニバス」「ゆうあいバス」「デマンドタクシー」等の併用も視野に入れた検討を望む。



白石 栄一

## 弁之庄集落道整備工事について

**問** 本工事は、(株)関西興業の倒産で竣工できず、他の業者と随意契約を締結、平成23年5月20日に竣工している。その経緯及び手続きは。  
**答** 5月1日に倒産が判明。残工事完成のため、市建設業協会長に協力依頼。後日、5月2日付けで覚書を交すことにし、栄和建設(株)と随意契約、同日に着工、5月20日に竣工した。

**問** 覚書等の文書は、間違いなく平成23年5月2日に決裁され、締結されたのか。  
**答** 今年1月、住民からの開示請求により、締結されていないことがわかった。改めて書類を作成し、もらい直した。余り適当でないやり方であらうと思う。

**問** そんな次元の問題ではない。作成年月日が2年遡って書かれている。刑法第156条虚偽公文書作成等の「文書もしくは図画を改造したとき」に当たる問題ではないか。さらに副市長は、平成23年6月3日の都市産業常任委員会協議会で「覚書を交し

急遽、工事に当たった」などと間違った説明をしているのでは。  
**答** 議会に対しておわびする。反省の上、どう対処するか検討する。

## 新クリーンセンター進入路の建物の補償費等について

**問** 進入路の建物75・19平米の補償費は、公表できないとのことだ。私が入札額から試算すると、1800万円として、坪単価は約80万円となる。これより高いか低いかな。  
**答** 交渉中であり、答えられない。

**問** 世間の相場は50万円程度だ。この建物は、市長の親族の住家である。いつ新築・改築されたか。建築確認は受けているのか。  
**答** 平成5年新築、21年に一部改造している。建築確認等の確認は、補償の場合は行っていない。

**白石** 建築確認は受けていない、保存登記もできない物件だ。市は建築確認のない建物は、解体以外にない、市民の財産である通称城を解体し、新庄町時代から清掃事業に多大な貢献をしてきた事業者を打ち切り、入札にも参加させない厳しい対応をしている。ところが、市長の一番近い方の建物に対しては、違法状態を5年間も放置している。首長として二重基準ではないか。

# 各委員会報告

## 閉会中の委員会報告

### 議会改革特別委員会

5月9日・5月24日・

6月5日 開催

葛城市議会の議員定数が、今年10月に行われる次の一般選挙から、15人に削減されることに伴う、各常任委員会及び議会運営委員会の構成について、常任委員会の数、また、それぞれの委員定数等について協議。近隣市や全国の人口5万人以下の市議会における常任委員会の設置状況などを参考にしながら、常任委員会役割を果たすための方策として、2常任委員会とした場合のメリットやデメリット、また、常任委員会の複数所属制など、委員から様々な意見が出され、議論を重ねた。

その結果、まず、常任委員会の数については、現在と同じ3常任委員会とし、各常任委員会の委員定数については、現在の「6人」から「5人」に変更することに決定した。

次に、常任委員会の所管、及び名称については、総務文教常任委員会は、現在のままで変更はないが、民

生水道常任委員会については、現在の所管のうち、「上下水道部」を都市産業常任委員会の所管へと移管し、これに伴い委員会の名称を「生活福祉常任委員会」に変更することに決定した。

そして、都市産業常任委員会は、名称はそのまま変更はないが、所管については、今まで民生水道常任委員会の所管となっていた「上下水道部」を新たに追加することに決定し、最後に、議会運営委員会の定数について、現在の「7人」から「8人以内」に変更することに決定した。そして、これらの決定事項に基づき、葛城市議会委員会条例の改正案を議員提出議案として、6月定例会に提出することに決定した。

### 総務文教常任委員会

5月10日 開催

葛城市学校給食センターについて、プロポーザルによる業者選定を終え、基本設計業務委託契約が交わされたことを受け、委員からは、基本設計作成に当たって、アレルギー対策、地産地消の推進、環境に配慮した施設設計等の要望があった。次に、葛

城市職員採用事務に関する調査については、委員長から理事者に対して、調査項目ごとに委員より提出された質問を行い、委員からも、これに加えての補足関連質問を行った。

6月13日 開催



学校給食センター建設に伴う既存建物解体工事の起工式

葛城市学校給食センターにおける事業の進捗状況及び今後の計画等について、前回の委員会以降から現時点において、これらの内容について説明を受けた。委員からは、「遅滞なく、計画通りに事業を進めていただきたい」「建物の建築計画の他にも、新しい給食センターの運営方針等を早急に委員会に報告いただきたい」等の要望があった。次に、葛城市職員採用事務に関する調査については、本件についての調査は終了とし、次回の委員会ではこれまでの委員会においての調査結果に基づき、調査報告書を作成することに決定した。

### 総務文教常任委員会 報告

6月24日 開催

付託された5議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

**議第29号 「奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めるところについて」**

**問** 奈良県広域消防組合規約第3条で、組合の事務として除外されている、消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務について、今後、市としてどのように対応されるのか。

**答** これまで、水利施設の設置と維持、管理は、市で行い、点検については、消防本部で行っていたが、広域消防組合設立後は、消防団にかかるとともに、全て総務部生活安全課で対応するように考えており、今年度より課長補佐を1名増員させていただいた。

**問** 協定書(案)では各市町村の経費負担は、消防にかかるとあるが、額によって按分することが示されているが、本市は合併による算定替えによって、通常より高く見積もった

## 6月定例会

(6月18日～28日)

需要額とされている。このことについて、組合でどのように議論されたのか。

**答** 市としても、この問題を提起し、組合の会議において議題に上がり、検討もされたが、協定書(案)のとおりに現状の基準財政需要額により按分することに決定された。

討論なし。

**議第30号** 「葛城市税条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

**議第32号** 「工事請負契約の締結について(葛城市立白鳳中学校屋内運動場地震補強・大規模改造工事)」

**議第33号** 「工事請負契約の締結について(葛城市立忍海小学校南棟地震補強・大規模改造工事)」



白鳳中学校屋内運動場



白鳳中学校屋内運動場

**問** 今回の工事請負契約は、これまでの地震補強・大規模改造工事に比べると、高い落札率となっているが、予定価格設定方法を変更されたのか。また、市が公表している予定価格と、業者の価格設定が食い違う原因はあるのか。

**答** 予定価格設定の考え方については、以前、国では設計価格イコール予定価格という見解を示されていたが、市においては社会通念上の取引事例や、過去の実績等を考慮して、設計価格と異なる予定価格を設定していた。しかし、落札率が70%を切る事例もあり、現在は、最低制限価格を公表し、総合評価落札方式を採用している。また、高い落札率となった要因は、昨年より東北地方の震災復興が本格化し、資材費、人件費ともに高騰しているが、今回葛城市

の設計価格に用いた単価は、高騰する前の昨年度の単価を用いたことが考えられる。

討論なし。



忍海小学校南棟

**議第34号** 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第1号)について」

**問** 今後、白鳳灯をLED灯へ付け替えるにあたって、その進め方を示してほしい。

**答** まず、LED照明導入調査事業としては、白鳳灯が設置されている位置調査を行い、電柱や支柱に番号を取り付け、取替えにかかる計画書を作成するものである。この事業にかかる事業費は、787万5千円を予定している。そして、この調査結果に基づき、LED照明にかかるリースを行うことが可能な民間企業

等が地元の従業員を雇用し、LED灯への取替え工事を行う。事業費は、1,684万5千円を試算しており、直接工事費の4分の1は環境省より直接事業者に補助される。

**問** ICT街づくり推進事業の身について教えてほしい。

**答** 本事業については、国の災害に強いまちづくりのため、地域が複合的に抱える諸課題等の解決を可能とする先行モデルの実現を目的とした事業であり、国から事業の補助を受けるにあたり、全国から75団体の応募があった中、選定された21団体の中に葛城市が含まれている。これにより市は、ICTを有効に活用し、行政と地域コミュニティがしっかりと連携し運用する実証、また、非常時の活用及び防災・減災活動のための仕組みを実証していくものである。具体的には、情報共有システム・テレビ会議システム・エコエネルギーシステムの3つのシステムを導入する。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

「葛城市学校給食センターについて」

前回の委員会において理事者より事業の進捗状況等について説明があり

つたが、その後の事業に進捗がないため、今回、報告などはなかった。

## 「新庄小学校附属幼稚園の建替えについて」

工事の進捗状況について「現在は、リズム室南側の絵本室の解体を完了し、東側と南側の擁壁の造成工事を、また、建築工事として杭打ち工事を行っているところであり、今後は、工事工程表に沿って仮設工事や造成工事、園舎の建築工事及び旧園舎の解体工事などを予定している。」という説明を受けた。



新庄小学校附属幼稚園

## 「葛城市職員採用事務に関する調査について」

これまでの調査内容に基づき、報告書を作成し、総務文教常任委員会において調査を全て終了した。

（調査内容については10～11ページをご覧ください。）

## 民生水道常任委員会 報告

6月25日 開催

付託された5議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

### 議第28号 「葛城市子ども・子育て会議条例を制定することについて」

**問** 本条例第2条において、子ども・子育て会議は、法第77条第1項に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、市の子ども・子育て支援に関する重要事項について調査審議するところがあるが、重要事項とはどういったものが考えられるのか。

**答** 子ども・子育て支援新制度の目的のひとつに、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させるといった目的がある。これについては、各市町村の状況に応じて、子ども・子育て支援事業計画にあげることができるので、委員の皆さんに重要事項として調査審議していただき、ご意見を述べていただきたいと考えている。

討論なし。

### 議第31号 「葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

### 議第35号 「平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

討論なし。

### 議第36号 「平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 要介護認定調査委託料について、認定調査事務に関わる職員の現在の体制や調査を委託する理由について教えてほしい。

**答** 要介護認定調査については、現在、週2日勤務の臨時雇用職員が2名、週3日勤務の臨時雇用職員が2名の計4名で行っている。調査を委託する理由については、認定調査員の確保が困難であることと、認定調査の日程調整を緩和させるためである。

討論なし。

### 議第34号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 衛生費の中の風しんワクチン接種助成金について、現在の申請件数及び対象者数は。

**答** 葛城市では現在28名の申請があり、内訳としては、風しんワクチン接種者は4名、MRワクチン接種者は24名である。対象者については、妊娠を予定または希望している女性や妊婦の配偶者および同居家族で、19歳以上の方が対象となるので、平成24年度の婚姻届、出生届の届出件数をもとに、1,200名と見積もっている。その中で、接種率40パーセントを見込んでいたので、480名掛ける6,000円で、288万円を今回、予算計上させていただいた。

**問** 風しんワクチン接種助成金の支給方法については、葛城市は償還払いということであるが、全国、また県内の他市の状況は。

**答** 県内12市のうち、葛城市を含む9市が償還払いで、3市が委任払いを採用している。全国的に、どちらが多いのかは今のところ、わからないが、償還払いが多いのではと思っている。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

### 「當麻クリーンセンター解体に伴う業務の処理について」

理事者側から、前回の委員会以降

の状況報告として、新クリーンセンター建設に伴う、ごみ収集業務体制について、クリーンセンター職員との会議を重ね、協議した内容についての説明があった。また、業者による、ごみの持ち込みについて、今後、どのように許可していくかを検討しているという報告や、ごみの分別収集の細分化等についても、現在、部内で検討しているという報告があった。

## 都市産業常任委員会 報告

6月26日 開催

付託された1議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

### 議第34号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 消費者行政活性化事業交付金の実績を教えてください。

**答** 平成24年度の消費生活の相談者数は、来庁相談者が33名、電話相談者が17名、合計50名の方が利用された。なお御所市と窓口を共有していることから、その中に御所市の方が4名含まれている。男女の内訳は男

24名、女18名、団体として8名である。

また、相談内容としては、訪問販売について6件、通信販売について10件、電話での勧誘販売について2件など、商品にかかわる一般の相談となり、保健衛生に関係する物品購入にかかる相談件数が多かった。

討論なし。

### 本委員会の所管事項の調査

#### 「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

平成24年度から平成26年度における、事業の当初計画と実績及び変更計画についての報告があった。現在の状況として、「ソフト面では、道の駅設立委員会の開催状況や道の駅設立準備会などの開催予定について、ハード面では、昨年度より測量、用地鑑定を進めてきたが、現況測量や土地等の取得にかかる用地測量、並びに用地鑑定作業を終えて、5月終わりには地権者の方々に筆界の確認、現地立会をいただき面積も確定し、今月から用地交渉に入っている。」との報告を受けた。

**問** 道の駅の事業区域内にある、既存の県道寺口北花内線によって事業区域内が寸断され、飛び地となる土

地があるが、その土地を購入する必要性は。

**答** 県道寺口北花内線は、県道御所香芝線を含めて県と協議した結果、渋滞緩和、危険防止のために、交差点改良を義務付けられ、両県道にまたがる土地を含めて道路用地として用地購入する必要がある。道路の詳細設計についてはこれから協議していく。

**問** 消防署がすぐ隣にあり、一秒を争う出動体制をとらないといけない。そのうえで、道の駅への誘導道路と、消防署の出動道路が交差することについての考え方は。

**答** このことについては、円滑な救急体制をとれるよう道路拡幅も含めて、現在検討している。



「新道の駅」進入道路新設予定地(中戸地内)

### 葛城市職員採用事務に関する調査について、総務文教常任委員会における調査結果の報告

(なお、本調査内容の報告につきましては、紙面の都合上、その大部分を省略して掲載致しております。)

#### 調査の趣旨

本件については、議会全員協議会や一般質問の中でいろいろと議論があり、平成24年第3回葛城市議会定例会本会議第4日目において、所管である総務文教常任委員会に対し、調査を付託する決議が可決されました。それを受けて本委員会では、①葛城市職員採用事務に関する事項について、②葛城市職員採用試験に係る受験資格の変更及び職員採用の基本方針等に関する事項について、③葛城市職員採用試験における採点結果及び合否判定等に係る公文書公開請求に関する事項について、④葛城市職員採用試験における市長の採点及び合否判定等に係る事項について調査を行ったものです。

**委員会等の開催状況について**

委員会を5回、打合せや聞き取りなどの協議会を8回開催しました。

## ■調査の内容と結果について

本件調査については、合併以降の職員採用事務について、先に示させていただきました4項目の調査事項に分けてそれぞれ調査を行いました。

□第二次試験以降における採用試験のあり方について理事者面談の経過等の所見、また、今後の採用事務にかかる市長の関与についての市長の方針については、奈良県内で採用試験に市長が関わっている市は葛城市だけであるが、それを禁止する法律もなく、職員は、住民福祉の増進のために存在し、法に基づいて仕事をしていることから、どういう人たちが葛城市の職員にふさわしいのかということとを判定することに對し、最高決定責任者である首長が関与することは至極当然のことであり、葛城市の将来を任せるに足る人物をできるだけその短時間で見抜くということとは難しいかもしれないが、責任者としてその責を負うということはとても大事なことであるとの認識であった。ただし、第三者委員会など公平性、公正性を担保する人たちを試験官に入れてはという提案に對しては、今後の検討材料にするとされており、その中で、平成24年度から試験官として公平委員1名が加わら

れ、その合否判定を行われている。

## (中略)

□調査事項の総括及び改善意見についてであります。

これまで葛城市職員採用事務に関する調査については、4つの調査事項に分けて調査を行ってきた。

その中で、葛城市職員採用事務についての一定の流れや受験資格の変更理由、また、市長の採点者への関わり方など様々なことが明らかになるとともに、いくつかの改善意見もあった。

最初に、採用試験結果となる個人の点数や順位、また全体の点数が、個人情報に関する情報や事務事業の公正かつ円滑な執行を困難にする情報ということとで答弁を得られなかったことについてである。このことに対して、個人情報に係る部分の非開示は理解できるが、事務事業の円滑な執行を困難にする情報として、理事者側の判断で非開示とされたことについては、各常任委員会が現在行っている調査やこれから行う調査の過程において、委員会が必要とする情報については、開示する方向で検討願いたい。

□次に、第一次試験における委託業者から返ってきた試験結果を受験番

号と名前を照合し、成績順に並び替え合否の判定をされていることについてである。このことについては、旧の両町時代から継続して行われてきたもので、且つ、試験がマークシート方式ということで、記入誤りによる受験者と職種の錯誤をなくすため必要な事務であるとのことであったが、何かを疑われる原因にもなりかねない内容であり、今後事務の改善を望むものである。

□次に、市長等の内部の関係者のみが採用試験に関与している以下2点の問題についてである。

1点目は、採用試験に関わることに對して、市長自らの答弁で、葛城市の将来を任せるに足りる人物を選ぶため、最高責任者である首長が関与することは、当然であるという認識を示していること。2点目は、第二次試験や第三次試験における試験官が、特別職3名と企画部長という内部の者だけで採点が行われていることである。

これらの問題については、第三者委員会などにより、公平性・公正性を担保する人たちを試験官に入れてはという提案を受けて、平成24年度より試験官として公平委員1名が加わり、合否判定を含む採用試験に関

わるその全てにおいて携わっていたに對しては、一部の改善をされていると認められる。

そして、第二次試験及び第三次試験の採点者が、試験官4人の平均点を基準に判定者全員の合議により合否の判定をされており、一人の採点者が手心を加えてもどうにもできないシステムになっていることについては、委員からの葛城市政治倫理条例に則り、採用試験については一切入り込む余地はないと言える制度を確立すべきという意見もあるように、更に進んだ職員採用制度改革を望むものである。

□最後に、市当局においては、今回の調査の中で出された委員からの意見や要望を真摯に受け止められ、葛城市の財産となる職員の採用について、更に厳正で公平、公正な職員採用事務体制を確立しつつ、優秀な人材確保に努められることを強く求める。

以上が、葛城市職員採用事務に関する調査に係る総務文教常任委員会の抜粋報告です。

## 全国市議会議長会から表彰

このたび、全国市議会議長会より本市議会から4名の議員が表彰され、6月議会本会議初日の冒頭に伝達式が執り行われ、寺田議長より各位に表彰状が手渡されました。今回の表彰者は、正副議長在職四年以上の「西川議員」、議員在職十年の「赤井議員」、「川辺議員」、「阿古議員」でありました。各位におかれては今後ますますのご活躍を期待申し上げます、ご健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますようお願いいたします。

おめでとうございます。



赤井佐太郎議員



西川弥三郎議員



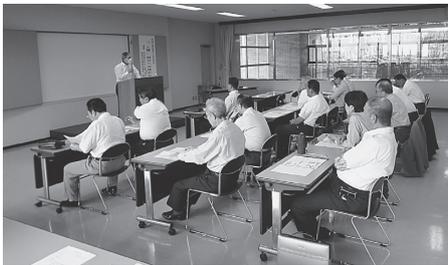
阿古和彦議員



川辺順一議員

## 議員人権研修会を開催

このたび、7月の「差別をなくす強調月間」の取り組みとして議員人権研修会を実施致しました。16日、新庄庁舎会議室において寺田議長からの挨拶に続き、講演会を開催し、講師として「奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会」より事務局長の「成田 進」氏を招き「人権 明日への確かな一歩を」と題してご自身の体験談等を通じた内容の講演でありました。一九八九年に制定された毎月十一日の「人権を確かめあう日」も多くの市民に定着し、互いの束縛をなくす目の前の人権から差別撤廃へひたむきな実践の取り組みが推進されております。市民の皆様代表である議会としても人権という言葉に託されている「ぬくもり、やさしさ」等心に宿る人の権利を尊重した社会形成に、より一層努力してまいります。



## 多くの市民が本会議を傍聴

市議会では、本会議や各委員会の質疑を多くの市民に傍聴頂けるよう傍聴席を設けております。この日も午前中に開催されました「一般質問」の日程では傍聴席から多くの市民の皆様方が議員と行政機関との質問・答弁のやりとりを耳を傾けておられました。本会議や各委員会等の開催日程は市ホームページにも掲載させて頂いており、幅広い層の皆様方から傍聴へお越し頂いております。本会議や各委員会の質疑内容をより理解していただきやすくする為に、会議当日に議会・行政が審議する資料と同じものを貸出しして「議論の内容が解りやすくなった」と参加者から評価を頂いております。これから市民の皆様方に足を運んで頂けるよう議会改革にも取り組み、より一層ひらかれた議会を目指してまいります。



## 編集後記

お詫びと訂正 議会だより6月号の編集時に阿古議員の一般質問記載内容で一部誤字がありました。「学校給食後に亡くなられた」が正しく、お詫びと訂正いたします。

さて、議会議員選挙日程が9月29日告示、10月6日投票と決定されました。議会改革（定員15人）（委員会構成変更）が進む中、新市建設計画推進や、子育て支援の充実、均衡あるまちづくり、市民生活福祉向上、財政の健全化等々課題山積です。葛城市の今後の発展に大きな役割を担う議会！多くの市民皆さんの関心と責任ある行動（投票）を期待します。



### 議会だより編集委員会

- 委員長 溝口 幸夫
- 副委員長 朝岡佐一郎
- 委員 辻村美智子
- “ 中川 佳三
- “ 吉村 優子
- “ 阿古 和彦
- “ 白石 栄一

◇次号の議会だより(12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。